

令和8年（2026年）9月3日

八王子市スポーツ推進審議会委員 各位

八王子市スポーツ推進審議会事務局

令和8年度（2026年度）第3回八王子市スポーツ推進審議会の資料について

初秋の候、委員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
標記の件について、審議会の開催に先立ち、資料を送付しますので御確認をお願い
します。

1 日時

令和8年（2026年）9月10日（木）午後6時30分～8時30分（予定）

2 場所

八王子市役所5階 502会議室

3 送付物

(1) 次第

(2) 資料1～2

4 その他

(1)当日は資料を机上配布しますので、御持参いただく必要はございません。

(2)本通知は当日御欠席の方にも送付しております。

(3)欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

《事務局》八王子市教育委員会 スポーツ振興課

担当：早川・三神・石川

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1

電話 042-620-7457（直通）FAX 042-626-8554

E-mail b320200@city.hachioji.tokyo.jp

令和8年度(2026年度) 第3回八王子市スポーツ推進審議会 次第

日時：令和8年(2026年)9月10日(木) 18:30～

場所：八王子市役所5階502会議室

1 開会

2 協議事項

スポーツ施設ストック適正化方針に関する本市教育委員会からの諮問について

3 事務連絡

4 閉会

※配付資料

- ・資料1 諮問書
- ・資料2 八王子市スポーツ施設ストック適正化方針に関する八王子市スポーツ推進審議会への諮問について(参考資料)

令和8年（2026年）8月26日

八王子市スポーツ推進審議会

会長 高田 彬成 殿

八王子市教育委員会

諮問書

八王子市スポーツ施設ストック適正化方針に関して、八王子市スポーツ推進審議会条例第2条に基づき以下のとおり諮問します。

1 諮問事項

八王子市スポーツ施設ストック適正化方針について

2 諮問内容

八王子市スポーツ施設ストック適正化方針に関して、方針全体について意見を求めるとともに、特に次の事項について調査審議されたい。

- （1）将来にわたり市民のスポーツ機会を確保するための民間スポーツ施設（高校・大学等を含む）の公共的活用について
- （2）公共スポーツ施設に人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として機能するための方策について

【参考】

○八王子市スポーツ推進審議会条例第2条（抜粋）

審議会は、スポーツ基本法第35条に規定するもののほか、八王子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、教育委員会に建議する。

- （2） スポーツの施設及び設備に関すること。

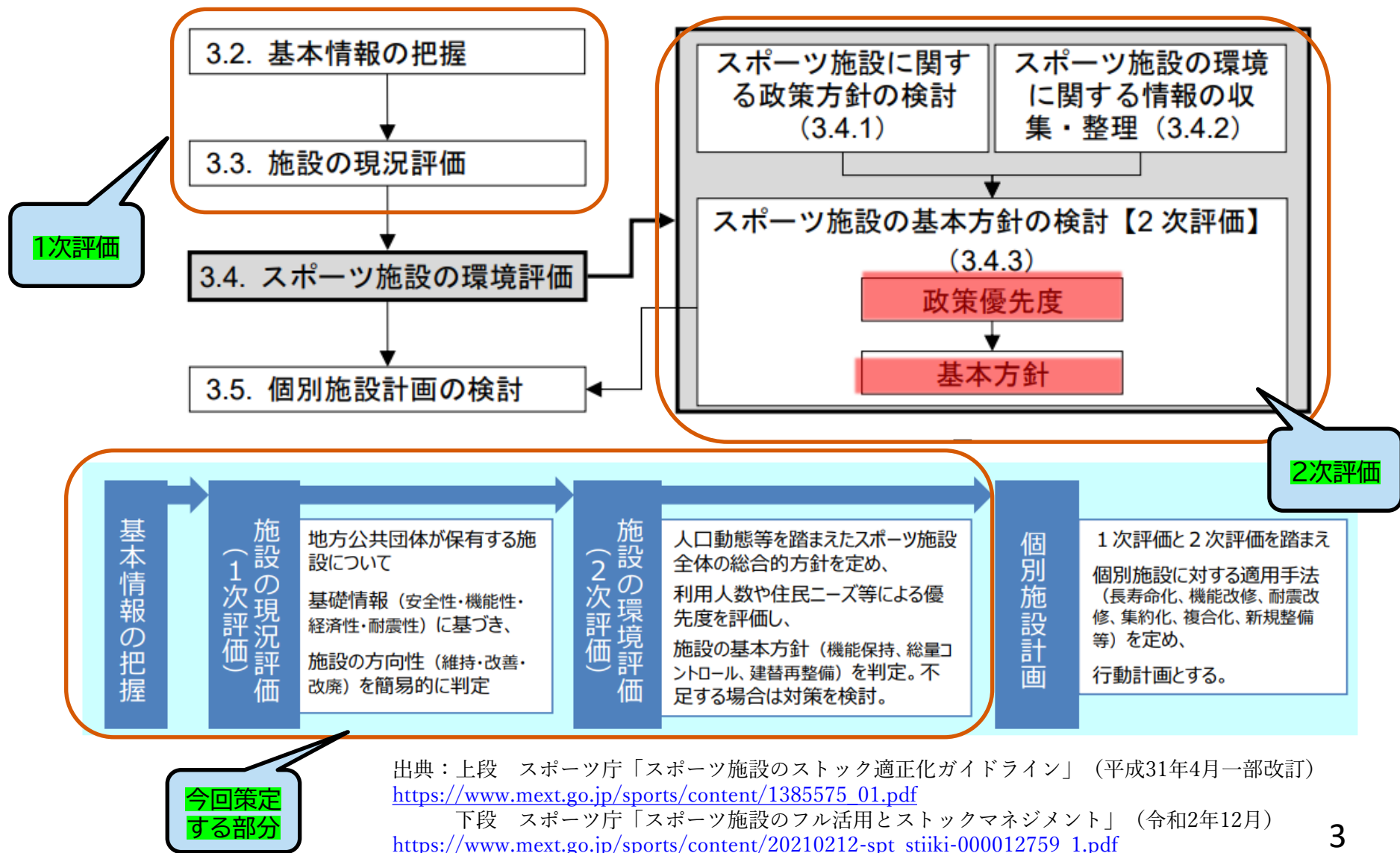
八王子市スポーツ施設ストック適正化方針 に関する八王子市スポーツ推進審議会への諮問 について

令和8年(2026年)9月10日
ス ポ ー ツ 振 興 課

1 スポーツ施設のあるべき姿とは・・

「**する**」ための競技施設だけにとどまらず、
「**みる**」「**支える**」「**集まる**」「**つながる**」を
含めた、まちづくり×スポーツの拠点施設

2 国のガイドラインに照らした市の状況



3 スポーツ施設のストック適正化基本方針評価フロー

1次評価及び2次評価の流れについて

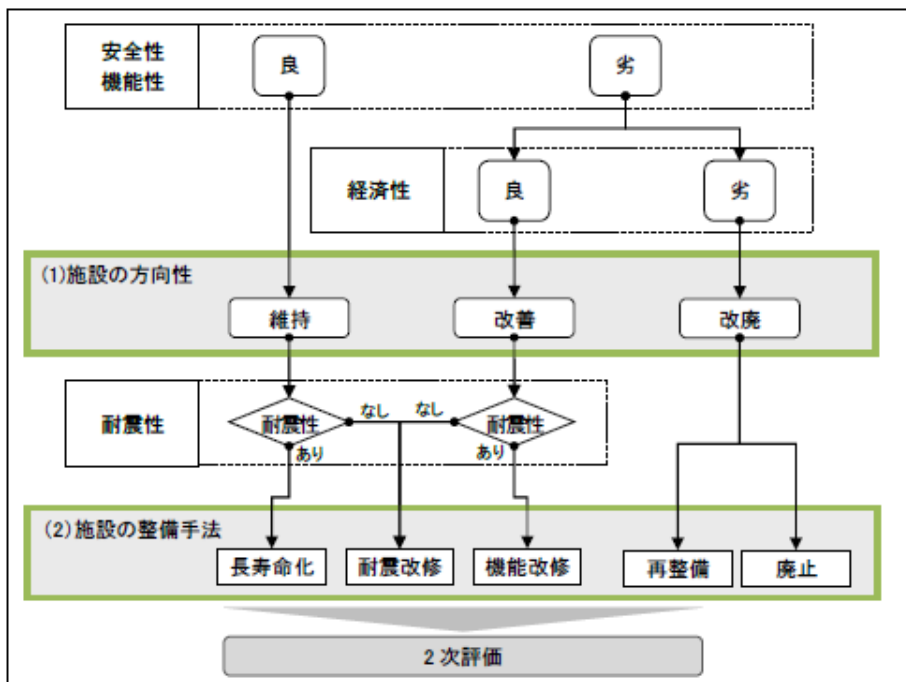


図 3-4 個別施設の方向性の検討（1次評価）のフロー

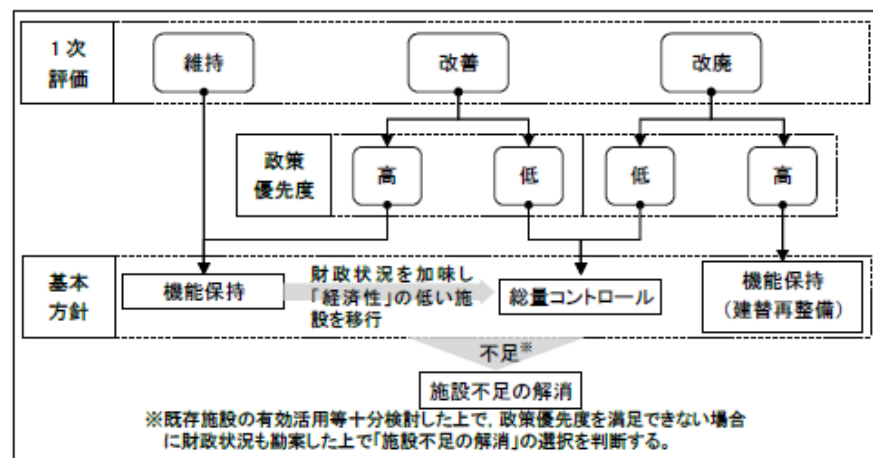
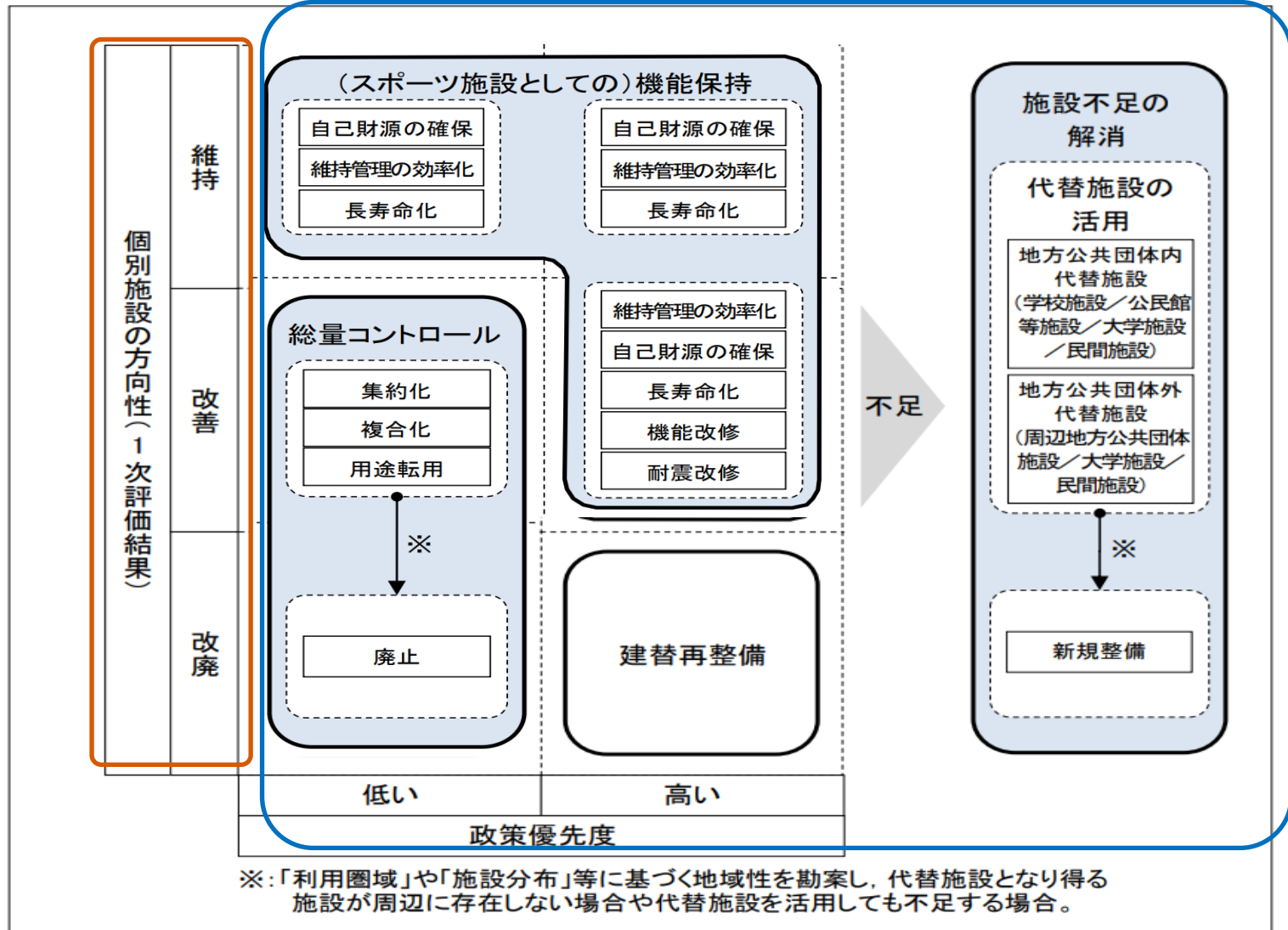


図 3-10 スポーツ施設の基本方針の検討（2次評価）のフロー

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁）

4 スポーツ施設のストック適正化基本方針評価フロー(例)

←1次評価→ ←-----2次評価-----→



出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁）

5 方針策定のイメージ

方向性などを示した各施設の方針等一覧

施設名称		用途	一次評価				二次評価		具体的な取組（適用可能な手法）
			安全性、機能性、利用者数、耐震性等を現状実績をもとに評価				スポーツ施設に関する情報をもとにスポーツ環境を評価する		
			安全性 機能性	経済性	耐震性	施設の 方向性	政策 優先度	取組の方向性 （基本方針）	
屋内	〇〇体育館	体育館 大 （バスケ2面）	良	良	有	維持	高	機能保持	計画的な保全を行い、長寿命化に努める。管理業務の委託化やDXにより効率的な維持管理を行う。一時避難所であるため、フェーズフリーの視点で通信環境や物販スペースなどについて整備を検討する。
	〇〇体育館	トレーニング場	良	劣	有	維持	高	施設不足の解消	利用率が高く、地域で偏在しているため、民間施設を代替施設として調査・検討する。経済性の評価が劣であるため、駐車場収入など新たな財源確保に努める。
	△△体育館	体育館 中 （バスケ1面）	良	良	有	維持	高	機能保持	利用率も高いうえに併設したプールについても室内プールの稼働率が高い。計画的に修繕を行い、長寿命化に努める。
屋外	●●球場	野球場等 大	劣	劣	－	改廃	高	機能保持 （再整備）	熱中症対策として夜間利用環境の改善が必要であり、照明灯などの機能改修していく。大会利用時に駐車場が不足するため、敷地を有効活用し改善に努める。
	□□陸上競技場	陸上競技場 公認	良	劣	－	改廃	高	機能保持	公認更新に向けて更なるコスト増が想定されるため、管理形態や機能の見直しを図っていく。
	□□陸上競技場	サッカー場 大	良	良	－	維持	高	施設不足の解消	公定の基準を満たしたグラウンドが、地域で偏在しているため、大学等の代替施設も調査しつつ、新規整備についても検討する。広域避難所であるため、フェーズフリーの視点で機能を整備する。
	■公園テニスコート	テニスコート 複数面	劣	劣	－	改廃	低	総量コントロール	老朽化が進み利用者数が少ないことから同種施設との集約化に努める。

一次評価の内容を整理した後、二次評価にて基本方針や今後の施設の方向性（長寿命化・集約化等）を示していく。

諮問について

(2)－1 方針の基本的な考え方

以下の計画などと整合性を図る。

- ・2次評価で地域のスポーツ環境について方針を立て、それに基づいて1次評価の見直しや代替施設の活用、新規施設の整備等の方針を策定する。

(スポーツ施設のストック適正化ガイドラインより)

- ・スポーツ環境の整備を行うにあたり、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化・DX化、まちづくり施策との連携などの視点から施設整備の方針を策定する。

(スポーツ庁 第4期スポーツ基本計画の策定について 中間報告素案より)

- ・将来にわたり市民ニーズに対応した行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設等の維持管理、大規模改修、更新など、長期的な視点で総合的に推進するもの。

(八王子市公共施設等総合管理計画より)

- ・修繕の必要が出てから対応する「事後保全型」ではなく、計画的に修繕を実施して不具合を未然に防ぐという「予防保全型」の対応を行いライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図ることができるものとする。

(中長期保全計画より)

諮問について

(2)－2 基本方針のイメージ

【基本方針1】 量的充実を図る施設等の有効活用

- (1) 既存施設の活用
- (2) 学校体育施設の活用（学校施設開放）（部活動の地域展開）
- (3) 民間スポーツ施設（高校・大学等を含む）の公共的活用

【基本方針2】 質的充実を図るスポーツ施設の整備

- (1) スポーツ施設が、人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として機能する
- (2) 避難所機能の強化、熱中症対策、通信環境の充実等施設の安全性等の向上
- (3) ユニバーサルデザインや環境に配慮した持続可能な施設等の充実
- (4) 気候変動に対応し地域に開かれた学校プールの屋内化を推進
- (5) 「まちづくりの核」となるスポーツ施設の価値の最大化

【基本方針3】 持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実

- (1) 財源確保
- (2) 官民連携の取組も含め、効率的かつ効果的な整備・運営を推進

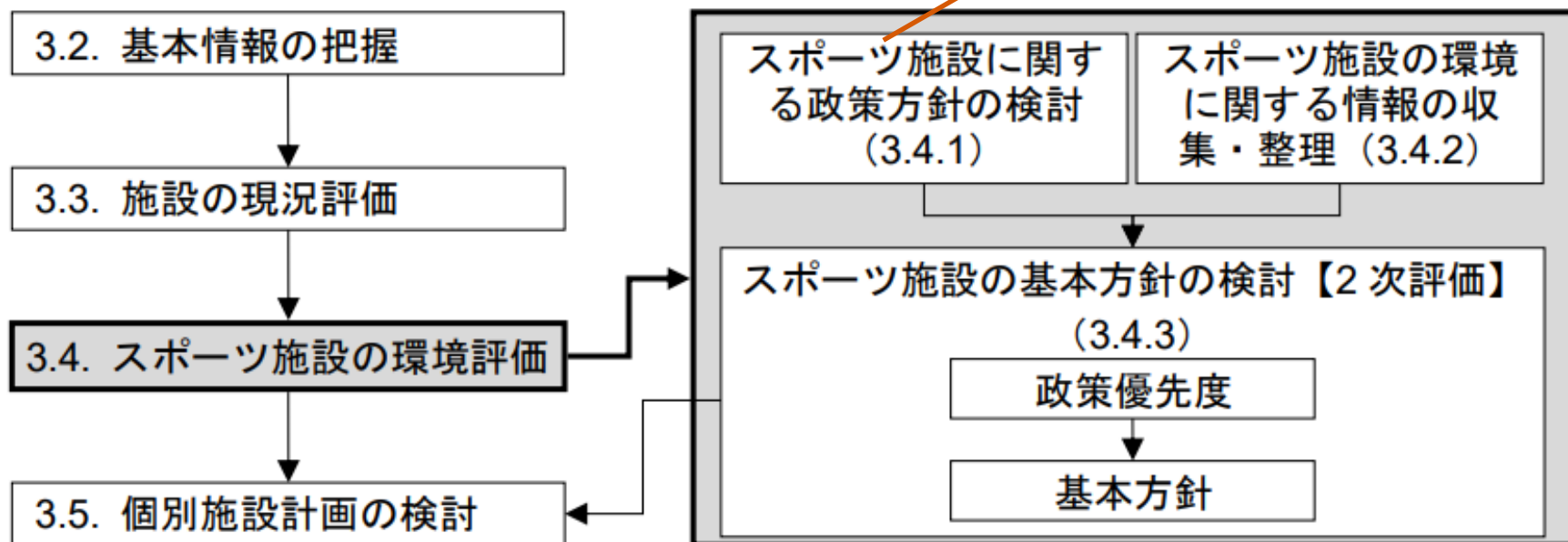
※ 第4期スポーツ基本計画 重点施策3(2)地域スポーツ資源の活用

①重点施策(案)に準拠

諮問について

(3) 諮問事項(1)について

諮問内容(1)



出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁）

諮問について

(3) 諮問事項(1)について

3.4.1. スポーツ施設に関する政策方針の検討

地方公共団体が保有するスポーツ施設全体の総合的な考え方や方針について検討し、その結果を記載する。

解説)

- ・ 総合計画や地方スポーツ推進計画、公共施設等総合管理計画等の地方公共団体が定める上位・関連計画に基づくとともに、人口動態（人口増減や年齢別人口の推移）、各種競技の取組状況、地方財政の状況等を踏まえ、地方公共団体としてのスポーツ施設全体の更新・運営維持管理等の政策・施策の方向性や方針を検討し定める。
- ・ この際、「スポーツ施設のストック適正化に関する基本的な考え方」を十分考慮し、「② 目的に応じて施設の規模や仕様が異なる」ことを踏まえた施設の機能分担も勘案して、総合的に検討することが必要である。日本体育協会が作成している「スポーツ立国の実現」に向けた多様なスポーツ享受モデル（図 3-8）や、都市公園の配置の考え方（図 3-9）のように地区ごとに施設配置を考える方法を参考にしつつ、地域における人口構成を踏まえて地域ごとに求められるスポーツのニーズを検証し、必要な施設を設定する方法等が考えられる。
- ・ また、社会体育施設以外の地域スポーツ施設（学校教育施設、都市公園の運動施設等）、近隣の地方公共団体が保有するスポーツ施設、大学スポーツ施設及び民間スポーツ施設との相互連携を考慮することが必要である。
- ・ 2次評価では、1次評価における施設単位での把握と合わせて、施設種別を単位とした検討が必要になる。この場合、体育・スポーツ施設現況調査における施設種別をもとに、特に、多くの地方公共団体が保有する施設について、形態や機能等を踏まえて表 3-9 のように設定することが考えられる。ただし、検討に当たっては、保有するスポーツ施設の数量や傾向を踏まえ、体育・スポーツ施設現況調査における施設種別を単独でストック適正化における施設種別として扱ったり、新たな種別を追加したりして差し支えない。

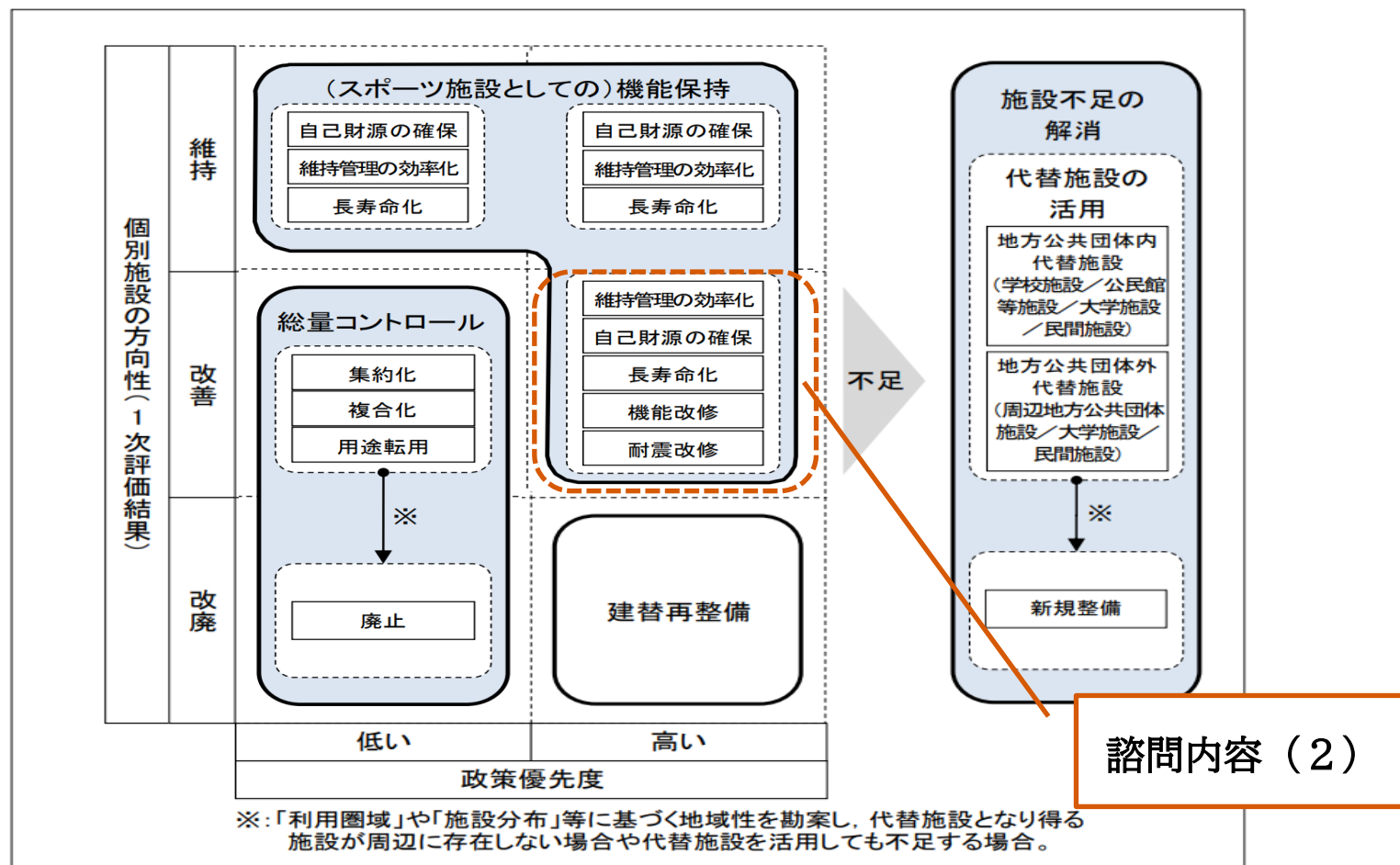
表 3-9 ストック適正化における施設種別の設定例

ストック適正化における施設種別	スポーツ体育施設現況調査における施設種別
グラウンド等	多目的運動広場、野球場・ソフトボール場、ゲートボール・クロッケー場、球技場
体育館	体育館
武道場	武道場、柔剣道場、柔道場、剣道場
水泳プール	水泳プール（屋外・屋内）
陸上競技場	陸上競技場
トレーニング場	トレーニング場
庭球場	庭球場（屋外・屋内）

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁）

諮問について

(3) 諮問事項(2)について



諮問について

スポーツ施設の目指す姿(ビジョン)

誰もが安心して利用でき、スポーツを通じて健康、交流、学び、防災など多様な価値を持続的に提供し、健康で活力あるまちづくりを支える施設

表 3-10 スポーツ施設の環境に関する情報(例)

項目	細目(例)	諮問内容(2)
利用状況	利用人数、稼働率	
ニーズ	スポーツ環境に対する利用者・利用団体等のニーズ・満足度 性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性に配慮した利用者ニーズや施設を利用していない住民等のニーズ	政策優先度の検討 個別施設計画における総量コントロールや施設不足の解消の検討
競技種別	地域におけるスポーツの実施状況 スポーツ施設の特長や希少性	
整備目的基準適合	施設の整備目的 施設で開催可能な大会基準等(全国大会、地方大会、中高の大会等)	
防災	地域防災計画上の位置づけ(避難所、避難場所、防災拠点等の指定)	
利用圏域	スポーツ施設の誘致圏の状況	
施設分布	スポーツ施設の競技種別の地域別分布	

スポーツ施設の機能別分類

- ① 大規模大会の会場となる機能
トップレベル大会や興行試合の開催可能な環境
- ② スポーツ活動の拠点となる機能
市町村や都道府県の競技大会の開催可能な環境
合宿の誘致などによるスポーツ振興に取り組む場
- ③ 地域活性化の場となる機能
イベント興行利用などによる多目的利用に取り組む場
スポーツ集客イベントの開催可能な環境
- ④ スポーツへの親しみの拠点となる機能
市民大会など気軽にスポーツに親しむ大会の開催可能な環境・スクール運営や健康増進活動等によるスポーツ振興の場・日々の練習や集会等に利用できる場

スポーツ施設の環境に関する情報(追加)

- 【項目】ユニバーサルデザイン
- 【項目】防犯対策
- 【項目】救急・熱中症対策
- 【項目】感染症対策
- 【項目】省エネルギー設備の導入
- 【項目】民間活力の活用
- 【項目】観戦環境整備
- 【項目】デジタル技術の活用
- 【項目】財源確保策

出典：スポーツ庁「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」
 (平成31年4月一部改訂)

https://www.mext.go.jp/sports/content/1385575_01.pdf

参考資料(アンケート調査)

3.4.2. スポーツ施設の環境に関する情報の収集・整理

地方公共団体が保有するスポーツ施設の環境に関する情報を収集・整理し、その結果を記載する。

解説)

- ・ スポーツ施設の環境を明らかにするために、表 3-10 を参考とし、2 次評価に必要となる情報について、スポーツ施設の利用・運営の側面から収集・整理する。

表 3-10 スポーツ施設の環境に関する情報（例）

項目	細目（例）	活用先
利用状況	利用人数、稼働率	政策優先度の検討
ニーズ	スポーツ環境に対する利用者・利用団体等のニーズ・満足度 性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性に配慮した利用者ニーズや施設を利用していない住民等のニーズ	
競技種別	地域におけるスポーツの実施状況 スポーツ施設の特殊性や希少性	
整備目的 基準適合	施設の整備目的 施設で開催可能な大会基準等（全国大会、地方大会、中高の大会等）	
防災	地域防災計画上の位置づけ（避難所、避難場所、防災拠点等の指定）	
利用圏域	スポーツ施設の誘致圏の状況	政策優先度の検討 個別施設計画における総量コントロール や施設不足の解消の検討
施設分布	スポーツ施設の競技種別の地域別分布	

アンケート調査で把握
したいこと

出典：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁）